

三穂田町駒屋北地区において、人と農地の問題のための会合が行なわれ、その結果に基づき人・農地プランを更新したので、下記のとおり公表する。

令和5年8月25日

郡山市長 品川 万里
(公 印 省 略)

記

1. 会合の対象とした区域
三穂田町駒屋北地区
2. 会合の結果を取りまとめた年月日
令和5年8月25日
3. 今後の地域の中心となる経営体の状況
 - 経営体数
個人 12 経営体
 - 農地の集積面積
79.48 h a (区域内の農地面積)

4. 地域農業のあり方

三穂田町駒屋地区は稲作を中心に取り組んでいるが、効率よく農作業できる環境づくりのために、中心となる経営体に農作業を任せられる体制作りを目指す。栽培及び管理技術の改善、作業の効率化、単収の向上、生産資材の効率利用等により、経営コストの削減に取り組むとともに、いずれは集落営農組織を立ち上げ、地域全体で今後を考える体制を整えられるよう話し合いをすすめていく。

なお、今回プランに参加していない農業者については、プランに参加するよう継続的に働きかけるとともに、定期的に意見交換の機会を設定するなど、このプランがより充実したものになるようすすめていく。